

令和3年2月18日会議概要

第1 日時

令和3年2月18日（木）午前9時から午後2時までの間

第2 出席者

平林委員長、渡部委員、長谷委員、森委員、森田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、警察学校長、京都市警察部長、情報通信部長

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 開催方法

個別報告・聴聞を除き、Web会議方式で開催

第4 議事の概要

1 警察本部報告

(1) 捜査用似顔絵作成動画等の作成について

刑事部長から、捜査用似顔絵講習会がコロナ禍で開催することが困難であったことから効果的な教養を可能とするための教養資料として、似顔絵作成動画の作成及び似顔絵作成マニュアルを改訂したことについて説明があった。

委員から、「顔の各パーツのポイントなどを見分けるのに、分かりやすく便利なマニュアルでありすばらしいと思う。」旨の発言があった。

他の委員から、「このような教養のための動画やマニュアルを作成しておく、口で伝えるだけでなく、形で伝承できるので非常に大切だと思われる。」旨の発言があった。

(2) 令和3年春の組織体制整備の概要について

警務部長から、令和3年春の組織体制整備の概要について報告があった。

委員から、「多様な働き方に対応可能な日勤交番員の増強とは、具体的にはどのようなことか。」旨の質問があり、地域部長から、「育児や介護、疾病等で夜間勤務ができない警察官を昼間帯が多忙な交番に日勤勤務をさせて増強し対応させるというものである。」旨の回答があった。

他の委員から、「デジタル化については、一般社会のニーズや動きを考慮してしっかりやっていただきたい。」旨の発言があった。

(3) 組織体制整備に伴う京都府公安委員会規則の一部改正について

警務部長から、令和3年春の組織体制整備に伴い、組織ごとの所掌事務を規定する京都府警察本部等組織規則等を一部改正することについて説明があり、審議の上、決定した。

(4) 令和2年「年次休暇」の取得状況について

警務部長から、令和2年中の警察職員の「年次休暇」の取得状況について報告があった。

委員から、「男性の育児に係る休暇等の取得は増加しているのか。」旨の質問があり、警務部長から、「増加傾向にある。」旨の発言があった。

他の委員から、「全体的には取得が増加していると思われるが、職員の休暇取得にばらつ

きが出ないよう考えていただきたい。」旨の発言があった。

(5) 令和3年度版の採用パンフレットの完成について

警務部長から、令和3年度版の警察官採用パンフレットが完成したことについて報告があった。

委員から、「すばらしいパンフレットだと思う。優秀な若い方から、たくさんの応募がもらえればと思う。」旨の発言があった。

(6) 賭博開帳図利（バカラ賭博）被疑事件の検挙について

生活安全部長から、生活保安課及び東山警察署は、京都市内で客にバカラ賭博をさせた賭博開帳図利事件として、令和3年2月17日、男3人を検挙したことについて報告があった。

(7) 特定商取引に関する法律違反及び詐欺被疑事件の検挙について

生活安全部長から、生活保安課及び八幡警察署は、住宅リフォーム会社の業務に関し、「屋根裏の柱が腐っている」などと不実の事実を告げ、被害者に工事契約を締結させる等して工事請負代金を詐取した特定商取引に関する法律違反及び詐欺被疑者として、令和3年2月17日、男3人を検挙したことについて報告があった。

委員から、「リフォームについて、高齢の方はこのような悪質で巧妙な手口では騙されやすいと思われるが検挙できて良かったと思う。」旨の発言があった。

(8) 住居侵入・強盗致傷被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査一課及び木津警察署は、令和2年4月7日、京都府内の被害者宅に侵入し、在宅していた被害者2名に催涙スプレーを噴霧する暴行を加え、凶器を示し脅迫の上、現金を強取した住居侵入・強盗致傷被疑事件として、男4人を令和3年2月3日から9日の間に検挙したことについて報告があった。

委員から、「SNSで生活状況を公開されている方が増えてきているが、このような方が事件の標的にならないよう注意喚起も必要だと思われる。」旨の発言があった。

(9) 官製談合防止法違反事件の検挙について

刑事部長から、捜査第二課、南丹警察署、亀岡警察署及び舞鶴警察署は、南丹市が令和元年12月25日に開札執行した工事の条件付一般競争入札に関し、入札の秘密事項である直接工事費等を教示し、最低制限価格で入札させ、本件工事を落札した官製談合防止法違反等事件で南丹市の男性職員2人と会社役員の男を検挙したことについて報告があった。

(10) 令和3年1月末の特殊詐欺情勢について（暫定値）

刑事部長から、令和3年1月末現在の特殊詐欺等の被害認知状況や検挙状況、水際阻止事例等について報告があった。

委員から、「特殊詐欺について被疑者の口実は変わっても手口は変わっていないと思われるがどうか。」旨の質問があり、刑事部長から、「被疑者の語り口は違ってても手口は殆ど同じである。しかし、いつどのように変わってくるか分からないので、変化の状況をしっかりと見ていきたい。」旨の回答があった。

(11) 「ポリス&カレッジ in KYOTO 2020」発表会の開催結果について

交通部長から、令和3年2月5日、「信号機のない横断歩道における歩行者優先対策」

をテーマとして、京都府下の5大学6ゼミとWeb方式で開催した「ポリス&カレッジ in KYOTO 2020」の発表会の開催と審査結果について報告があった。

委員から、「作品はすばらしいアイデアだと思うので、是非実現されたい。」旨の発言があった。

(12) 政治団体構成員による詐欺（持続化給付金不正受給）被疑事件の検挙について

警備部長から、公安課、宮津警察署及び京丹後警察署は、政治団体の構成員の男1人が、氏名不詳者と共謀の上、中小企業庁が行う持続化給付金事業において、内容虚偽の証拠書類を作成して同給付金を騙し取ろうと考え、令和2年6月7日、インターネットを利用して内容虚偽の申請を行い、同年6月24日、被疑者名義の金融機関口座に振り込まれた現金100万円を騙し取ったとして、令和3年2月15日、検挙したことについて報告があった。

(13) 生活保護受給者に係る收容情報の通知制度の実施について

京都市警察部長から、京都市の生活保護受給者の身柄を拘束することによって、生活保護法に基づく保護と刑事收容施設法等に基づく処遇との、いわゆる税金による二重保護の早期解消を図るため、令和3年3月1日、「生活保護法に基づく被保護者に係る收容情報の通知に関する協定」を京都市と締結予定であることについて報告があった。

委員から、「妥当な協定だと思われる。」旨の発言があった。

(14) 追加報告

警務部長から、前回報告以降の京都府警察職員の新型コロナウイルス感染状況について報告があった。

(15) 本部長総括報告

本部長から、「本日、令和3年春の組織体制整備の概要説明をしましたが、所掌事務を移管したことによって、逆に事務が低調になることがないように、実を伴うべくしっかり指導してまいりたい。」旨の発言があった。

2 個別報告

(1) 本部長の自己申告

本部長から、令和2年度下半期人事評価記録書（業績評価）の自己申告の内容について報告があった。

(2) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。

3 決裁

(1) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について（1件）

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）より、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(2) 公安委員会宛て苦情等申出について（処理3件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、処理3件について調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

4 聴聞

(1) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、27件の行政処分を決定した。

(2) 風俗営業関係行政処分について

公安委員による風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律違反（1件1人）に対する直接聴聞（当事者欠席）を実施し、審議の上、行政処分を決定した。